

午前10時00分開会

○小野委員長 ただいまから、契約に係る不正行為等再発防止特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の出席理事者は、区議会事務局長、次長事務取扱のみとさせていただきます。

本日は過去2回の委員会で委員の皆様から要求のあった資料の一覧表をお配りさせていただいております。資料の取扱いにつきましては、次回以降確認をさせていただきます。

それでは、日程に入ります。日程1、陳情審査です。（1）継続審査①送付6-6、工事契約に関する議員の関与について真相解明を求める陳情書、②送付6-7、不祥事に関する迅速な状況把握と再発防止に関する説明、区民をはじめ多様な人が話し合っただけで決めるまち作りの実現を求める陳情、③送付6-12、泥沼にはまった千代田区を助けるための調査をお願いする陳情、④送付6-16、千代田区議会議員政治倫理条例の制定を求める陳情、以上4件となります。これら4件の陳情について、一括して取扱いについての確認をさせていただきますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。陳情書の朗読は省略させていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

本陳情の取扱いですが、当委員会での調査状況を適時適切に陳情者の方々にご報告させていただくこととして、本日は4件とも継続審査とさせていただきたいと思っております。これは、執行機関側の進捗の共有や基本的な知識を委員で共有することで取り組める陳情審査もあるためです。継続審査とさせていただくことについて、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

次に、日程2、懇談会についてに入ります。本日、当委員会終了後、関係制度を所管する関係理事者との懇談会を開催したいと思っております。出席者につきましては、当委員会委員、当委員会委員以外の議員、関係理事者の方のみとすることでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。以上で、日程2の懇談会についてを終了します。

次に、日程3、その他について、委員の皆様から何かございますでしょうか。（「なし」  
「はい」と呼ぶ者あり）

はやお委員。

○はやお委員 4月の4日のところで、職員の書類送検があったと。で、そういう状況の中での報告について、この委員会のほうに何か報告等々が、ただ書面だけではなくて、こういうことがあったという事実だけではなくて、外形的な話ではなくて、説明についてはあったのかどうか、ご確認。委員会のほうにあったかどうかと。

○小野委員長 4月4日の、区の職員が書類送検されたことについて、この当委員会には皆様と共に開会している、開催中には特にないですね。

はやお委員。

○はやお委員 ある程度非公式ということは、というのは、普通出てくるのは、3月時点

での組織変更というところで、書類送検された方々が、役職、条例部長が降りているという事実があったわけです。で、それが4月の4日のところではっきりしましたんで、普通であれば、区民代表である議会に対して、それ相当の説明がないといけないはずなんです。だから、来てたのかということ、今日は議長もお座りになっているんで、議会に対してその説明があったのかどうか再度確認したい。

○小野委員長 はい。

局長。

○石綿局長 はい。委員長。議会事務局次長——局長。局長。

○小野委員長 局長で。

○石綿局長 はい。すみません。今のご質問に関しまして、私のほうで委員長のご答弁に補足をさせていただく形でご答弁させていただきます。

まず、報告に関しましては、執行機関側から、議会議長それから事務局のほうに、特段の報告は執行機関側からは上がっていないということが事実でございまして、これまで事件に関する区の対応あるいは議会の対応については、時系列で議会運営委員会等でご報告をさせていただいているということでございまして、これに関しましては、その不正行為に係る、この事件に係る事実ということではなくて、区あるいは議会のほうで対応させていただいた内容を記載してご説明をさせていただいていると、今、現状はこういう状況でございまして、繰り返しになりますけれども、今ご質問を頂いた内容につきましては、議会側にはまだ報告は、特段はお受けはしていないというような状況でございます。

○小野委員長 はい。

はやお委員。

○はやお委員 何であえてこのところを聞かせていただいたかということ、内在する問題が、組織人事を見ても分かるように、そしてまた、4月の4日に書類送検をされたという、で、また今後、不起訴にはなったということなんですが、不起訴理由についても、だんだん確認ができるのであればしていただきたいのが1点。そして、もう一つは、なぜこの質問をしているかということ、私が所属しております町会の常任理事会というところで、町会長の報告がありました。ちょっと正確な日にちが覚えていないんですけど、4月の常任理事会が起きたのは19日、4月の19日に行われて、その前の、多分17ぐらいのところ、つまり25町会の町会長が集まった中に、急遽区長と、そして条例部長——条例部長だから地域振興部長でしょうね。あともうお一方がいらっしゃったと。そのときに、この書類送検についての説明をしたということなんです。つまり、議会に説明しないで、いきなり25町会の町会長のほうに説明をしていたということがあったものですから、この辺のところについて、やはり議会が区民代表であるという立場、本来であれば、まず議会との対峙、きちっと話を説明するというのが、僕は組織的に、立場としてやらなくてはいけないことだと思っておるんです。だから、そこがどうなのかということ、確認を、執行側のほうにさせていただきたいと思います。そういう事実があったのかどうか、説明をしたのかどうか。まあ、本来であれば、組織発表があったときに、我々に議長なり、僕は三役ぐらいにはその説明が、区長自ら来るべき内容であるというのが、今までの通例、慣例でやっていたと思います。で、そこがどうなのかという。で、今後はこういうことについて、どういうふうに今回のことを説明するのか、今後はどういうふう

やっていくのかということが1点、ここのところをお答えいただきたい。

○石綿局長 ただいまのご質問でございますが、私のほうからご回答すべき内容ではないかなというふうに認識はしてございますので、ご意見に関しましては執行機関側に別途お伝えをさせていただくということになるかなというふうに思っております。

○はやお委員 別件。

○小野委員長 はやお委員。

○はやお委員 吉村元部長の初公判が行われ、もう結審するということでの、ネット等々ではあったと。その内容をちょっと、ネット関係またマスメディア関係によると、吉村元部長は、副区長の指示の下、結局は元区議のほうについて問合せがあったら答えてやってくれと言われたと。それは事実かどうかは分かりませんよ。でも、一応そういうふうに司法の場で説明しているのはどうも事実のようなんで、こういうふうに公判でどのように話があり、そのうち判決が近々に出ると思いますので、この辺のところの判決文だとか、その内容というのが、この委員会のほうに提示されるのかどうか、その辺のところを確認したいと思うんですけど。

○石綿局長 公判の判決文に関しましては、私ども事務方としまして、今後の参考のために入手ができれば入手をさせていただきたいなというふうには考えてございますが、現状いろいろお調べする中では、事件の関係者というところの範囲に私ども議会事務局等が含まれるかどうかというのは解釈が少し分かれるところでもあるかなと思いますので、判決文が入手できればまたご提供させていただくという機会もあるかなというふうには思っておりますが、入手ができない場合はその限りであるということになるかなというふうには考えてございます。

○はやお委員 この辺のところを慎重にやる必要があると思います。そして、あと、4月4日のところで書類送検されて、例えば、不起訴理由の中で、通常であれば、嫌疑なし、嫌疑不十分。そしてまた、起訴猶予というのがあるらしいです。私もよく分かりませんが、起訴猶予ということになると、嫌疑はあったと。だけれども、裁判に、起訴するほどではないという内容ですので、その3人の書類送検の確認とともに、それが何を意味するかといったら、組織的には分かっていた。組織変更からすると分かっていたということになっちゃうんですね。3月の末の組織変更が。だから、これがどういう事実であるかということと、場合によっては、3人もの書類送検の内容によっては、執行側のほうも、組織犯罪に近い——断定しませんよ、組織犯罪という可能性も出てくるということなんです。そして、また、吉村元部長の話からすると、結局は、分かりませんよ、前副区長からの指示だったとなると、これもまた組織犯罪となる。これ、重大な問題になってきちゃうんですね。そうすると、当然、執行側のほうは独立して、それぞれの第三者機関でやっているとは思いますがけれども、我々は二代表制として独立した機関であるということからしたときに、どのような調査の進め方をするのか、この辺のところについてはちょっと正副のほうにお任せしたいんですが、例えば、100条調査権もないけど、100条調査権を付与しろということではないんですよ。でも、例えば、それだけ裁判の中で話が出てきた中で、OBに対して、例えば参考人と呼ぶとか、そういうことだってあり得るわけなんですよ。それは何かといったら、時効にはなっているけど、本当にこの公平公正な制度をつくっていく上ではどうだったのかということとは、この我々の委員会でもどこまで

やるかということをやっとよく正副でも整理していただきたいと思いますので、その事実を踏まえた上でご提案いただけるとありがたいと思う。まず皆さんにご意見を聞いているので、今日はちょっとその時間があるのかないのか含めて、議事整理の中でご検討いただければと思います。

○小野委員長 ちょっと休憩を挟んでいいですかね。休憩をお願いします。

午前10時12分休憩

午前10時34分再開

○小野委員長 再開いたします。

それでは、引き続きご意見ありましたら。よろしいでしょうか。

はやお委員。

○はやお委員 これから新しく法務担当ということが設置されて、法的なことについて、ある程度行政側のほうと、また今回、様々な、委員会での発言についてどのような関わり方をしてくれるのか、そしてまた、場合によっては議会としてのリーガルチェックというのが、まあ100条委員会ではありませんので、そういうものというのはどういうふうにやっていくのか。委員長のほうでちょっと整理をしていただけるとありがたいんですけど、いかがでしょうか。

○小野委員長 はい。それでは、今ご意見いただきました件も、全て、（発言する者あり）どうでしょうかと。ご意見いただきましたので、それについて一旦お預かりをいたします。先ほど皆様からご意見いただきましたけれども、今後の進め方ということの中で、まずは、今日は基本的なところを、皆様と懇談会を通して、一旦は共通認識を持つ、共有をさせていただくということで懇談会になっておりますので、またその後で、今後皆様にお示ししていく部分ということが出てくるかと思っておりますので、引き続きのご協力をお願いいたします。

ほかに何かございますか。

白川委員。

○白川委員 ご提案なんですが、やはりこの特別委員会が倫理条例を、まあひな形をつくるという姿勢を見せなければ議会全体は動かないと思いますので、それをぜひ最優先にしていっていただけないかと思えます。それは、別に、つくらないという選択肢もありますので、そこだけ、もうはっきりさせると。で、つくるという方向ならつくる方向で、こういう柱が必要なんじゃないかということまでは、私はもう最優先でやるべきかなというふうに思えます。で、それを決めていただくのは、やっぱり正副ではなからうかと思えますので、ぜひ、もう、次の、それをやる、やらないというのを決めていただけないかなというふうに思えます。

○小林副委員長 預かる。含めて、預かる。

○小野委員長 はい。お預かりいたします。ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

田中委員。

○田中委員 倫理条例に関して、今回、職員の方が4名書類送検されているわけなんですけれども、職員側の倫理条例というのは千代田区はないということは、倫理規定のみということで、吉村元部長の組織的な犯罪であったという陳述もありますし、そちらの職員の

ほうの条例をつくるという話もないのに、議員のほうだけつくるというのも、ちょっとバランス的にどうなのかなと私は思います。

○小野委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 この政治倫理条例については、2011年の小学校の解体のときの不正のときにも、特別委員会のまとめのほうで政治倫理条例の検討に値するとなっていますし、その後、議会全体で政治倫理条例に関する決議というのは全会一致で可決をしているわけで、これ、議会に問われているんですよ、この倫理条例をどうするかというのは。そこは真剣に議論していく必要があるのではないかと私は思います。

○小野委員長 はい。ありがとうございます。

以上でよろしいでしょうか。（発言する者あり）

それでは――はまもり委員。

○はまもり委員 あと、これも今後のところになると思うんですけど、最終的にはどのようにと、まあ、中身にもよると思うんですけども、報告の方法もぜひ検討していただきたいなというふうに思っています。一緒に考えていきたいなと思っています。

一つは区議会だよりとかで出すということもあると思うんですけども、今回のところって、非常に、やはり区民の方からどうなっているんだと、時間をかけ過ぎじゃないかということもありますし、本当にどうなっているのか知りたいということを通じて直接声をかけていただくことが多いですね。できれば直接報告できるような場もあるといいなというふうには考えていまして、ちょっとその辺も含めて検討の範囲に入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小野委員長 はい。お預かりいたします。（発言する者あり）

ほかはいかがでしょう。

○小林副委員長 議論する方向じゃない。時間がない。

○小野委員長 はい。よろしいでしょうか。

○小林副委員長 時間がない。

○小野委員長 はい。では、以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

○小林副委員長 執行機関。

○小野委員長 執行機関から、ほかに何かございますか。

○石綿局長 特にございません。

○小野委員長 はい。それでは、委員会を閉会いたします。

午前10時39分閉会